

制作・発行 / 和歌山県租税教育推進連絡協議会 (事務局) 和歌山税務署 税務広報広聴官 TEL 073-424-2131 (代表)

はじめに

関係各位の皆様方には、平素から和歌山県租税教育推進連絡協議会の運営並びに租税教育の推進につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協議会は、昭和46年6月に、県内の税務関係者と教育関係者が相互に連携・協調を図りながら租税教育を推進することを目的として設立されました。設立以来、現在まで、租税教育推進のため、児童・生徒に対する社会科副教材の作成・配付をはじめ、高校生・中学生の税の作文募集など、各種事業活動に積極的に取り組んで参りました。

このような中、和歌山県内における平成22年度の活動実績は、皆様方のご協力により、租税教室の

和歌山県租税教育推進連絡協議会

代表幹事・和歌山税務署長 大塚茂樹

開催回数が1,582回(前年1,491回)に上るとともに、「中学生の税についての作文」については、応募生徒割合が10年連続全国第1位となるなど、素晴らしい成果を挙げることができました。これは、教育関係の皆様方が租税教育の大切さを認識され積極的に取り組んでいただいたお陰と考えており、大変感謝しているところであります。

今後も、和歌山県租税教育推進連絡協議会では、租税教育の推進のため、各種租税教育用教材等の充実を図っていきたいと考えておりますので、皆様方におかれましては、これまでの当協議会の活動実績を踏まえ、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

主な活動風景 (内容)



租税教室講師養成研修の開催



▲ 租税教室のご案内(チラシ)作成



▲ 和歌山県ホームページに掲載
租税教室のPR



CD-ROM (パワーポイント)

各種副教材の作成・配付



学習資料

県租推協 定期総会を開催

平成23年5月17日、当協議会の「第38回定期総会」が和歌山税務署で開催され、平成22年度事業・決算報告、平成23年度事業計画、予算並びに会則改正等の各議案が満場一致で可決されました。

閉会に当たり、教育関係者を代表して、県教育庁学校指導課の小滝副課長は、来年度から実施される中学校学習指導要領、公民的分野では、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させること等が記載されている旨の説明をされた後、この度の震災による復興・支援のための財政を確保するという観点から、税の意味を認識させる学習を展開することが、今、まさに必要とされている課

題であり、児童・生徒たちが、この問題が被災地だけのものではなく、自分たちの身近な生活にかかわっていることに気づくための生きた租税教育を行うことが大切であると述べられました。

また、県教育委員会では、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するため「市民性を育てる教育」を推進しており、金融・政治・経済に関する正しい知識や価値観の育成を、租税教育を通じて進めるため、協力して、租税教育を推進し、その効果を高めていきたいとあいさつされました。

なお、総会で承認を得た平成23年度の事業計画は次のとおりです。

平成23年度 事業計画

租税教育用資料の作成・配付等

- 社会科資料（副教材）の作成・配付等

中学3年生用

作成資料名	わたしたちの生活と税
規格・内容	カラー A4版 12ページ
作成部数	14,500
配付時期	平成23年6月下旬

小学6年生用

作成資料名	わたしたちのくらしと税
規格・内容	カラー A4版 12ページ
作成部数	11,730部
配付時期	平成23年9月下旬

- 租税教育用パワーポイント教材の作成・配付等
租税教室で使用するパワーポイント教材（小学生用・中学生用・高校生以上用の3種類）を作成し、配付する。

「高校生・中学生の税の作文」の募集活動の後援及び作品表彰

高校生・中学生の税の作文の募集活動を後援するとともに、応募作品の中から、優秀作品を当協議会賞として表彰し、併せて副賞を贈呈する。

「県租推協インフォメーション」の発行

和歌山県内における租税教育の実施状況等について広くPRするため、機関紙「県租推協インフォメーション」を発行し、各学校へ配布する。

後援事業

次の行事を後援する。

- 大阪国税局・(財)納税協会連合会・近畿の納税貯蓄組合連合会・近畿納税貯蓄組合連合会及び近畿税理士会共催「第44回税制経済セミナー」
- 和歌山県商業教育部会・和歌山県商業教育研究会主催「第6回商業教育フェスタ」

支援事業

和歌山県下の地区租税推進協議会（8協議会）の実施する次の事業活動について支援する。

- 租税教室の開催依頼
- 租税教室における配付資料の作成
- 税務署体験学習（税務署見学）の受入れ
- 租税教室への講師派遣
- 租税教室講師養成研修の実施
- 教育関係者との意見交換会

租税教室の開催状況

平成22年度

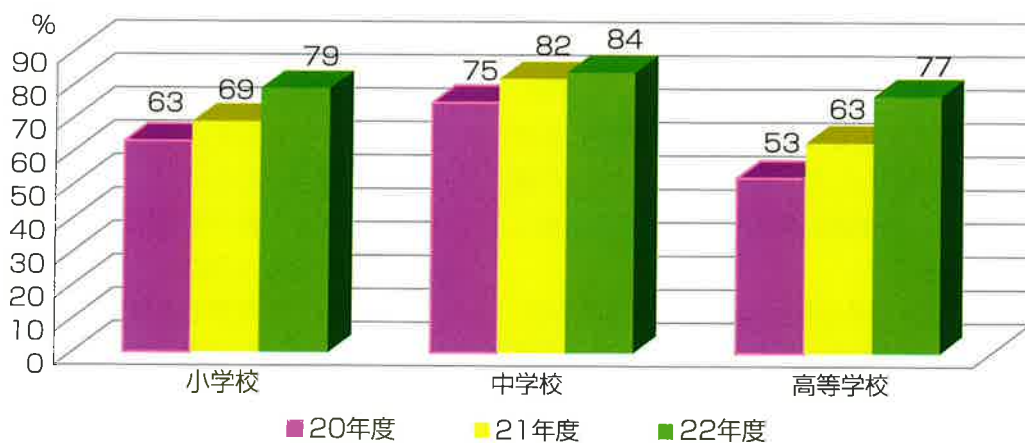
(単位：校、回)

	小学校			中学校			高等学校			合計		
	管内学校数	開催学校数	回数	管内学校数	開催学校数	回数	管内学校数	開催学校数	回数	管内学校数	開催学校数	回数
和歌山	56	47	220	26	21	163	14	8	56	96	76	439
海南	19	18	42	11	11	70	6	4	45	36	33	157
御坊	33	28	59	21	19	93	5	3	16	59	50	168
田辺	48	37	107	24	24	137	7	5	16	79	66	260
新宮	31	17	33	20	16	42	5	2	5	56	35	80
粉河	55	41	146	26	15	92	12	8	61	93	64	299
湯浅	32	28	97	13	12	65	4	3	17	49	43	179
合計	274	216	704	141	118	662	53	33	216	468	367	1,582

租税教室開催回数の推移（和歌山県）



開催校の割合（県合計）



平成22年度 税の作文応募結果

教育委員会及び学校関係者の皆様のご理解とご協力により、多くの生徒から税の作文を応募いただきました。

ご指導いただきました先生方に深く感謝いたします。

また、県内各地域で優秀作品の表彰が行われています。

中学生の作文
全生徒に占める
応募割合
42.5%
(全国1位)

中学生の作文
全中学校に占める
応募割合
100%
(全国1位)

作文表彰風景



ホテル・グランヴィア和歌山 (作文表彰式)
H22.11.17



ホテル・グランヴィア和歌山 (作文朗読)
H22.11.17

「中学生の作文」 国税庁長官賞受賞作品

「紀の国森づくり税」

智辯学園和歌山中学校 三年 中西 舞

和歌山県は古来より木の国と呼ばれ、山々と私達の暮らしには密接な関係がありました。又、平成十六年には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、ますます森林の保全に対する関心が深まっています。

私は今回、和歌山県独自の税である、紀の国森づくり税について考えてみようと思いました。これは、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいく事を目的として、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する事業を行うために使われている税金です。

私が森林について関心を持つようになったのは、祖父の山がきっかけです。それは、熊野にある大きな山の一部で、地域の組合に参加し、木々を出荷する等、山の維持を約束する事を条件に、地元の方か

ら譲ってもらったものだそうです。

退職後、祖父が一番やりたかった事が山仕事であったからと、草刈りや消毒、水やり等大変そうに見える作業も楽しそうにしています。最近、水道がついて水やりが楽になった事、道が舗装されて車の乗り入れが楽になり、陽もよく入って助かっている事など、治山事業の恩恵を受けて作業しやすくなった事を話してくれました。山の空気は澄んでいて、気持ちが良いです。祖父の手作りの小屋で、山を眺めながら食べるおにぎりは美味しく、私も山に行くのを楽しみにしています。いつか私や姉が大きくなって家を建てる時には「おじいちゃんの木を使ってよ。」というのが口癖です。

ただ、近所の山の中には、手入れ不足で荒れていたり、土砂崩れで山肌があらわになっている所もあ

り、良い状態で維持するというのは大変なんだなあと感じました。森林の乱開発や林業の経営不振、後継者不足などにより、管理不十分な森林が年々増えているそうです。

だからこそ、紀の国森づくり税や治山事業で、森林や山の保全をしていく事はとても大切だと思います。森林は、水源を守って水質を浄化したり、二酸化炭素を吸収し大気を浄化したり、山地災害防止や環境保全など、様々な働きをしてくれています。そして、これは県民全体が共有する貴重な財産だと思うからです。又、世界遺産である高野山や熊野の山々

を守り、将来へと引き継いでいく責任も私達にはあると思います。

県土の七十七パーセントが森林である和歌山県にとって、その財産ともいえる森林を、私達の大切な税金によって保全、維持していく事の大切さを改めて学びました。

これからも、木の国和歌山を誇りにしていける様、将来私も社会人として納税の義務を果たし、ふるさとの美しい風景を残す助けをしていきたいと思いました。

和歌山県の税

和歌山県立向陽中学校 三年 勝本夏海

未来の地球、そして私達に関わっていく税が和歌山県にはあります。それは、和歌山県独自の税「紀の国森づくり税」です。

この税の事を私が知ったのは中学生になってからで、私は消費税とか身近な税しか知りませんでした。けれど森を守ろうという和歌山独自の税のことをテレビで知り気になりました。紀の国森づくり税とはその名前の通り和歌山県の森林を和歌山県民共通の財産として守り続けるためにそして次の世代に引き継いでいき大切にしていこうという願いから生まれた税だそうです。私がそれを知った時、和歌山にこんな税があるのだと感心しました。

日本の数々の森は木材消費量の低下などから林業を取り巻く状況が厳しくなってきたため手入れがいき届かない所もあるそうです。そうして荒廃した森林が増えていくのです。そうなっていくと私達の生活にも大きな影響が出てきます。森は私達を支えてくれているからです。

本来なら森の樹木一本一本はしっかり根を張り生きています。二酸化炭素を取り入れ、私達に最も必要な酸素をつくってくれるのです。雨が降り、その雨水は地中に浸透されゆっくりと河川に流され、きれいな木もできます。そして時には私達に安らぎも与えてくれると思います。でもそんな森が荒廃してはどうなるでしょう。根がしっかり地中に張らなくなり洪水や土砂災害が起こってしまいます。そして酸素が少なくなり今環境問題として大きく取り上げ

られている地球温暖化に進んでいくでしょう。最近では気温が三十度を普通に超え、四十度近くになるのがあたり前でその暑さがすごく肌で感じられるようになってきました。自分の体温より気温の方が高いというのは少し怖く感じます。それほどまでに気温が上がっている原因の一つが森が荒廃しているからだだと思います。私達の未来の生活や他の動物たちの生活を守っていくためにも森は大切なものだと思います。

だから「紀の国森づくり税」はとても意義のある税ではないでしょうか。この税を和歌山県民が少しずつお金を出し合い守っていった森は今以上にたくさん人の願いのこもったあったかい森になっていくはずですよ。

和歌山県にとって森は財産です。そしてそれと同時に「紀の国森づくり税」は和歌山の誇りある税だと思います。森が私達を支えてくれているのだから、私達も森をみんなで支えなければいけないのです。一人一人の森を守ろうという願いからできた税を次の世代に引き継ぐには、未来の地球を支えていく一人一人の心に守ろうという意識がなくてはなりません。そういう引き継ぎ守っていく私達子どもがあるから未来があるのだと信じています。

地球の未来を背おうのは私には少し大きすぎるから、私は和歌山の「紀の国森づくり税」を通じて森の大切さを伝えて自分達の県を守っていかうと思いました。

事務局からのお知らせ

各種租税教育用教材

- ◆ 各租税教育推進（連絡）協議会は、租税教育用社会科資料の配付や租税教育用ビデオ・パワーポイント（CD-ROM）の無料貸出しを行っています。ぜひ、授業でご活用ください。

租税教育用社会科資料 及び指導参考資料



小学生用「わたしたちのくらしと税」
「指導用マニュアル」



中学生用「わたしたちの生活と税」
「指導参考資料」



小学生用
ビデオ



中・高生用
ビデオ

租税教育用ビデオ



小学生用
CD-ROM
(パワーポイント)



中学生用
CD-ROM
(パワーポイント)



高校生用
CD-ROM
(パワーポイント)

パワーポイント
(CD-ROM)

国税庁ホームページ 税の学習コーナー

- ◆ 税はなぜ必要でどう使われているかを入門編と発展編に分けて詳しく解説しています。
- ◆ 租税教育用のパワーポイント教材を提供しており、租税教育を効果的に実施することができます。

パワーポイント教材のダウンロードはこちら

<http://www.nta.go.jp>



【お申込み・お問合せ先】

名 称	事 務 局	所 在 地
和歌山県租税教育推進連絡協議会	和歌山税務署(税務広報広聴官) ☎ 073(424)2131	
和歌山市租税教育推進協議会	和歌山税務署(総務課) ☎ 073(424)2131	和歌山市湊通丁北1-1
海南・海草租税教育推進協議会	海南税務署(総務課) ☎ 073(482)0900	海南市名高255-4
日高地方租税教育推進協議会	御坊税務署(総務課) ☎ 0738(22)0695	御坊市藪430-3
田辺・西牟婁租税教育推進協議会	田辺税務署(総務課) ☎ 0739(22)1250	田辺市上屋敷2-10-46
新宮・東牟婁租税教育推進協議会	新宮税務署(総務課) ☎ 0735(22)5261	新宮市伊佐田町2-1-20
橋本・伊都・那賀租税教育推進協議会	粉河税務署(総務課) ☎ 0736(73)3301	紀の川市粉河807
有田地方租税教育推進協議会	湯浅税務署(総務課) ☎ 0737(63)5351	湯浅町湯浅2430-76

※ 音声案内に従って、はじめに「2」を選択してください。